

狭山再審棄却を徹底弾劾する!

七月九日、東京高裁・高木裁判長は、狭山第二次再審請求を棄却する決定を出した。われわれは、満腔の怒りをこめてこの暴挙を糾弾する。石川一雄さんのくやしきは夕刻の記者会見のテレビ報道からも十分察することができる。われわれは、改めて無実の石川さんと共に最後の勝利の日まで闘うことを誓う。

国家権力は、一九六三年五月一日、狭山市で起きた女子高校生誘拐殺害事件について、部落差別に基づく予断と偏見をもって石川さんを逮捕、あらゆる卑劣な手段を使って「殺人犯」にデッチあげた。一審で「死刑」、二審で「無期懲役」の判決を下した。長い闘いの中で、八六年以来二度めの再審請求が出され、当時捜索にあたった警察官の証言や鑑定書など、石川さんの無実を明らかにする数々の新証拠が出されている。しかし、高木裁判長は、十三年の時を費やしなから、一度の事実調べも行わないまま再審棄却を決定したのである。

この本質は、「新安保ガイドライン体制」＝侵略戦争のための重要な体制づくりの一環として、部落解放運動を解体し、人民分断支配を強化させる攻撃策である。この悪虐非道な差別裁判、再審棄却に対し、部落解放同盟全国連合会(全国連)は、「石川さんと運命をひとつにして最後の勝利まで闘う」ことを宣言し、一〇日からの緊急行動に立ち上っている。われわれは、石川一雄さんの怒りをわがものとし、戦争と差別の大反動攻撃と対決する部落大衆と連帯し、再審棄却を徹底糾弾し、暗黒裁判の根底にある戦争政治を打ち破るために全力で闘う決意である。

「安全宣言」なる揭示を

業務揭示板から撤去しろ!

今職場には、「安全宣言」安全計画21のスタートにあたって」と題されたJR東労組と会社連名の文書が業務揭示板に張りだされている。また一部の職場では、点呼の際にこの揭示を読んだかどうかの確認までされているのだ。

安全のもてあそび

しかもより重大な点は、輸送業務の最大の使命と言うべき安全問題について、このような非常識の極みといふべき対応が行われていることにある。運転保安や安全の確立という課題に真剣に向き合う姿勢が少しでもあれば、こんな発想が生まれてくるはずはない。JR東日本と東労組は、「安全」をもてあそび、労務政策の具に墮そうとしているのだ。

少なくとも、千葉支社管内の運転職場では動労千葉が最大多数組合だ。東労組の組合員など管理者以外は全くいない職場もある。にもかかわらず、東労組と連名の揭示を「業務」として無理やり強制して恥じないのだ。仮にもこんなやり方で安全が確立されるかと考えているとすれば、現在のJRはもはや冷静な判断能力を一切失うところまで病んでしまっているとしか言いようがない。

しかも「安全計画21」は、安全に係わる今後5ヶ年の基本的指針として会社が策定したものであり、その内容の是非はともかくとして、会社にとつては非常に大きな位置づけを

もつはずの計画だ。にもかかわらず、そのスタートにあたって、こんな対応が平然と行われているのだ。JRは異常な労務政策によって、完全に自家中毒を起こしてしまっている。

結託体制こそ、安全の危機の元凶

しかも職場では、東労組・革マルとの結託体制によって、動労千葉の組合員に対する徹底した差別・不当労働行為がづづいていく。ベテランの運転士が強制配転されたまま塩漬けにされて職場に戻れず、指導操縦者や指導員の指定、指令への登用など、運転保安に深く係わる人事運用のことごとくに動労千葉つぶしの労務政策が最優先で持ち込まれ、安全など二の次、三の次におかれているのが今のJRの職場の現状だ。結託体制こそが安全の危機を生みだしている元凶だと言っても過言ではない。「安全宣言」なる文書は、その内容自体断じて容認することのできないものだ。「触車事故で5名の協力社員が死亡する」という事故が発生したとか「大月駅構内において多数のお客様を負傷させた」ということが書かれてはいるが、こうした痛ましい事故はなぜ起きたのか。徹底した外注化・合理化とJRの無責任体制によってではなかったのか。大月駅事故について「会社には全く落ち度はなかった」と言ってはばからなかったのは誰か。東労組は、事故を起こしてしまった自らの組合員を守ろうとせず、一切の責任をおし着せて切り捨てたではないか。この揭示を直ちに業務揭示板から撤去しろ。